

3 こころの健康づくり

(1) 妊産婦期

ア 現状

妊娠から出産までの期間は、妊産婦の身体面や環境面で、大きな変化が起こる時期で、産後はホルモンバランスや環境、身体などの変化により、精神的に不安定になりやすい状態にあり、産婦の約10%が産後うつを呈しているとも言われています。

妊娠や育児に関する不安を抱える妊産婦や、養育上支援を必要とする家庭を早期に把握、支援するため、医療機関などと地域が連携し、早期から子育てを支援する「養育支援ネット」の推進や、産後うつの早期発見・支援のため「エンジンバラ式うつ尺度」を活用した家庭訪問を実施しています。

イ 課題

母子保健事業の実施や関係機関の連携により、支援の必要な妊産婦を早期に発見、支援できる体制の充実

ウ 推進方策

妊産婦のこころの健康や子どもの健やかな発達を促すため、母子保健事業を通して支援を行うほか、関係機関が連携して妊娠・出産・育児に関する母親の不安を軽減し育児が楽しめるよう、妊娠期から支援できる体制の充実を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
産婦のうつチェックを実施する市数の維持	2市 <small>(圏域：平成24年度健康増進課調)</small>	2市

【主な推進施策】

① 妊産婦に対する相談支援の充実

妊娠や育児に関する不安を抱える妊産婦や、養育上支援を必要とする家庭を早期に把握、支援するため、産科、小児科、精神科などの医療機関と地域が連携し、早期から子育てを支援する「養育支援ネット」の推進とともに、母子保健事業の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・ 出産や育児に関する相談 等
関係団体	〈医療機関〉 ・ 養育支援ネットなどを活用した養育支援が必要な妊産婦に関する確実な連絡、引き継ぎの強化

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への情報提供、協力体制づくり 〈保健・医療・福祉・職域・教育などの関係機関〉 ・地域・医療が一体となった支援体制の構築の推進（養育支援ネット推進検討会への参加など）
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・支援体制への協力 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健診など母子保健事業における相談・支援体制の充実 ・地域・医療が一体となった支援体制の構築の推進（養育支援ネット推進検討会への参加など） ・転居事例などの検証における地方自治体間の協力 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域・医療が一体となった支援体制の構築の推進（養育支援ネット推進検討会の開催） ・相談・支援体制の充実に向けた協力、支援 等

② 妊娠中や産後のうつをはじめとするこころの病気を抱える妊産婦等の早期把握、早期支援

こころの病気や養育環境が不十分な家庭を早期に把握・支援するため、産科、小児科、精神科など医療機関と地域保健が十分に連携します。また、出産後は早期に全数を家庭訪問し、エジンバラ式うつ尺度の活用により、産後うつの早期支援を行い、継続的な相談指導や受診勧奨などの支援を行います。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業への参加
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈医療機関〉 ・エジンバラ式産後うつ病質問票などの活用 ・産後うつ病を呈した者への医療の実施 ・養育の困難な家庭などに関する情報提供と支援の協力 ・母子保健事業実施への協力
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健事業実施への協力
市	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング手法（エジンバラ式産後うつ病質問票など）の普及啓発及び実施 ・産科、小児科、精神科などの医療機関と連携した支援 ・母子保健事業の実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・産科、小児科、精神科などの医療機関と連携した支援 ・母子保健事業実施への支援

(2) 乳幼児期

ア 現状

① 子育てに関する悩み相談の状況

丹波圏域の年少人口（15歳未満）割合は、10年前は、全県値を上回っていましたが、減少が続き、平成22年は全県値より0.2ポイント下回るなど少子化が進行している現状です。

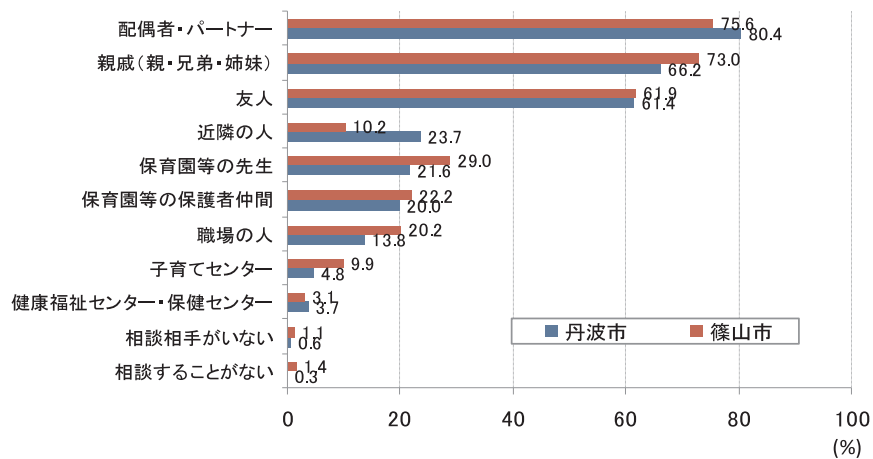
「篠山市次世代育成支援対策推進計画」による「子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童）」及び「丹波市次世代育成支援に関するニーズ調査（就学前児童）」では、子育てに関する悩みの相談相手は、両市とも「配偶者・パートナー」が最も多く、次いで「親・兄弟、親戚」であり、「隣近所の人」は、篠山市で23.7%、丹波市で10.2%という結果でした。健康福祉センター・保健センターとの回答は、3~4%と少なく、「相談相手がない」との回答も少数ながらありました。

子どもの減少は、子どもを通じた人間関係の希薄化をもたらし、さらには地域社会における人のつながりを希薄にすると考えられます。

表 年少人口割合の推移

	平成12年	平成17年	平成22年
丹波圏域	15.9%	14.6%	13.4%
全 県	15.0%	14.2%	13.6%

図表 子育てに関する悩みの相談相手



資料:「篠山市子育て支援に関するアンケート調査」「丹波市次世代育成に関するニーズ調査」

② 乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査実施状況

丹波圏域では、発達障害などの早期発見、早期支援体制の強化に取り組んでおり、平成22年度の乳児・1歳6か月児・3歳児健康診査実施の各健診受診率は、いずれも全県値より高く、3歳児健診の精神発達面における「要観察者」「要精検者」割合は全県値を大きく上回っています。

さらに篠山市では、平成 22 年度から県下各市町に先駆けて、5 歳児発達相談事業に取り組んでおり、丹波市では保健・福祉・教育の連携により独自に発達障害児などの早期発見システムを整備しています。

③ 支援を必要とする乳幼児に対するサポートファイル活用状況

篠山市では平成 20 年度から、丹波市では平成 21 年度から、特別支援に関する情報と支援を引き継ぐ乳幼児から児童、生徒に対する「サポートファイル」の活用を開始しています。サポートファイルを作成した生徒の高校進学を支援するため、平成 22 年度から高校への円滑な引き継ぎを目的に検討会を開催しています。

さらに、サポートファイルを作成していない生徒については、連携シートを作成しており、今後、生涯を通じた保健対策を考えるうえでは、高校、大学、就業先への引き継ぎが課題となっています。

表 平成 22 年度 乳児・1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査実施状況

	乳児	1 歳 6 か月児		3 歳児	
	受診率	受診率	精神発達面 発見率	受診率	精神発達面 発見率
丹波圏域	98.2%	97.2%	23.6%	96.7%	27.9%
篠山市	98.2%	94.5%	34.3%	94.7%	35.6%
丹波市	98.2%	99.0%	17.0%	97.9%	23.4%
全 県	96.2%	96.1%	23.7%	95.8%	14.8%

※ 精神面発見率は健診結果「要観察」「要精検」の割合

資料：「兵庫県健康増進課調」

表 平成 24 年度サポートファイル所持者数（所属・保管者別）（平成 24 年 4 月 1 日現在）

	篠山市	丹波市	合 計
保育園・認定こども園	0	37	37
幼稚園	1	15	16
小学校	92	149	241
中学校	19	52	71
特別支援学校	34	46	80
高等学校	4	6	10
保護者	28	4	32
その他	17	8	25
合 計	195	317	512

資料：「健康福祉事務所調」

イ 課題

母子保健事業の実施や関係機関の連携により、支援の必要な対象者を早期に発見、支援できる体制の充実

ウ 推進方策

まちの子育てひろばや乳幼児健診・相談などの充実により、養育者の育児不安の解消を図ります。また、発達障害などの早期発見、早期支援を行うとともに、就学に向けて切れ目のない支援と情報の共有化を図ります。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成29年度)
5歳児発達相談を実施する市数の維持	1市 (圏域：平成24年度健康増進課調)	1市

【主な推進施策】

① 育児で孤立することがないような仲間づくりの促進と相談体制の充実

養育者が乳児と一緒に参加できるセミナーの開催など子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりや情報交換ができる場づくりの推進とともに、まちの子育てひろばなど地域ぐるみの子育て支援活動を推進します。

また、育児不安を抱える保護者や不安定な家庭状況にあるハイリスク親子などについての相談・支援体制の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間づくりや情報交換ができる場への参加 ・ 育児の相談の実施
関係団体	〈医療機関〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 養育支援ネットなどを活用した養育支援の必要な乳幼児に関する確実な連絡、引き継ぎの強化 ・ 相談・支援体制への協力 〈まちの子育てひろば〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間づくりや情報交換ができる場の確保・協力 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間づくりや情報交換ができる場の確保・協力 ・ 相談・支援体制への協力 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間づくりや情報交換ができる場づくりの推進 ・ 母子保健事業における相談・支援体制の充実 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仲間づくりや情報交換ができる場づくりの推進 ・ 相談・支援体制の充実に向けた協力、支援 等

② 発達障害児支援体制の整備・拡充

発達障害の子どもたちが自己効力感を失わずに生活し、就学期へスムーズに移行していくためには、生活能力の獲得、保育・生活環境の整備が重要であり、そのためにはできるだけ早期の療育支援が望まれます。

今後も篠山市、丹波市が現在実施している発達障害などの早期発見・早期支援システムの充実を図り、乳幼児期から就学後までの一貫した支援に取り組みます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・発達障害に関する正しい知識の習得
関係団体	〈医療機関・療育施設など〉 ・発達障害児に対する医療、療育の実施 ・発達障害児支援体制の整備・拡充への協力
事業者	—
市	・乳幼児健診事業、5歳児発達相談事業の実施 ・保育園・幼稚園巡回事業の実施
健康福祉事務所	・発達障害児支援体制の整備・拡充（こども発達支援センターの設置運営支援、研修会の開催など）

（３）学齢期

ア 現状

学齢期のうち、子どもから大人への成長過程である10歳代から20歳代は、身体的発達と精神的発達のアンバランスから情緒不安定になりやすく、一生の中でも最も変化が著しく、揺れ動く時期です。

平成18年度厚生労働科学研究によれば、生涯に一度でもひきこもり経験がある人の割合は1.2%、調査時点でひきこもり状態にある子どもを持つ世帯は0.5%、現在ひきこもり中の子ども、青年の推計数は、全国で約26万世帯となっています。

当事者及び保護者などの心身の癒やしと安定を図るため、正しい知識の提供、関係者間の連携及び居場所・仲間づくり、相談などによる支援が必要です。

表 平成23年度思春期に関する相談件数(延)

	思春期保健相談	面接	電話	訪問
思春期に関する相談	37	3	6	11
ひきこもりに関する相談	5	7	36	15

資料：「健康福祉事務所調」

表 平成23年度ピアカウンセリング事業(ピアルーム)・若者の心と体の相談件数

	実	延
ピアルーム	5	27
若者の心と体の相談	12	16

資料：「健康福祉事務所調」

イ 課題

思春期のこころの健康に関する正しい知識の普及啓発、学校・保護者・地域が連携した対応ができるよう、情報提供や居場所づくりなどの取組の充実

ウ 推進方策

思春期のこころの不安定な状態や対処法について、児童・生徒や保護者・教職員・地域が連携した取組ができるよう、正しい知識の普及啓発、専門相談の実施や居場所づくりなど相談支援の充実を図ります。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
眠れないことが頻繁にある人の割合の減少 (中学1年生、中学3年生、高校1年生、高校3年生)	5.7% (圏域：平成23年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	4.5%
ストレスがたくさんあったと感じる人の割合の減少(中学1年生、中学3年生、高校1年生、高校3年生)	13.8% (圏域：平成23年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	11%以下
悩みがあった時に誰にも相談しない人の割合の減少(中学1年生、中学3年生、高校1年生、高校3年生)	22.6% (圏域：平成23年度中学生・高校生の健康づくり実態調査)	18%以下

【主な推進施策】

① 思春期のこころの健康などに関する正しい知識の普及啓発

思春期におけるこころの健康について、ストレスを溜めない生活習慣や、睡眠の大切さ、アルコールが心身に与える影響について、正しい知識の普及啓発を行います。また、学校などでの健康教育を実施するとともに、家庭や地域に対しても、未成年者の飲酒を容認しないよう普及啓発し、家庭や地域での異変の気付き、傾聴、つなぎ、見守りを促進します。

【各主体の役割】

主体	主な役割
県民	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康づくり(睡眠の大切さ、こころの病とその治療、自殺予防など)のための基本的な知識の習得 アルコールに関する正しい知識の習得
関係団体	〈医療機関など〉 <ul style="list-style-type: none"> 各種媒体を活用したこころの健康づくりのための正しい知識の普及啓発及び専門相談窓口の紹介 等
学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒や保護者に対し、各種媒体を活用したこころの健康づくりのための正しい知識の普及啓発及び専門相談窓口の紹介 アルコールに関する正しい知識の普及啓発 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> 専門相談窓口の紹介 〈飲食店など〉 未成年者にアルコールを提供しないことへの普及啓発

市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用したこころの健康づくりのための正しい知識の普及啓発及び専門相談窓口の紹介 ・アルコールに関する正しい知識の普及啓発 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を活用したこころの健康づくりのための正しい知識の普及啓発及び専門相談窓口の紹介 ・アルコールに関する正しい知識の普及啓発 等

② 専門相談及び居場所づくりなどの支援の充実

ひきこもり、不登校や、心身の悩みなど、多岐にわたる思春期のこころの問題に的確に対応するため、教育、福祉、保健、医療、雇用など関係機関の連携のもとに、子どもや若者への育成支援を行う、NPO法人結、丹波市子ども・若者サポートセンターなどと連携し、専門相談窓口の充実・推進を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの問題に関する相談 ・相談窓口・医療機関に関する知識の習得
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈医療機関〉 ・専門相談の実施 ・専門的加療が必要な者への医療の実施 〈NPOなど民間団体、婦人会〉 ・ひきこもりや不登校の悩みを持つ親の会などによる支え合い ・仲間づくり・居場所づくりの支援 等
学校	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口、スクールカウンセラーの設置 ・専門相談窓口への協力、紹介 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の設置 ・こころの病に罹患した県民への早期対応、受診支援 ・専門相談窓口への協力、紹介 等
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・専門相談窓口の充実 ・こころの病に罹患した県民への早期対応、受診支援

(4) 成人期

ア 現状

① ストレスの有無(20歳以上)

この1か月間にストレスを感じたことがあるかという問いに「大いにある」「多少ある」と答えた人の割合は、平成16年度の65.3%から平成23年度には68.2%とほぼ横ばい傾向にあります。ストレスは誰にでもあります、溜めすぎないような暮らし方についての普及啓発が必要です。

また、労働者健康状況調査(平成 19 年厚生労働省)によると、職業生活などにおいて強い不安、ストレスなどを感じる労働者は 58.0%、メンタルヘルス上の理由により連続 1 か月以上休業または退職した労働者がいる事業所は 7.6%であるという結果もあり、職場におけるこころの健康増進のための取組(メンタルヘルスケア)が必要です。

表 ストレスを感じている人の割合 (圏域)

対象	平成 16 年度	平成 23 年度
20 歳以上	65.3%	68.2%

資料：「平成 16 年度県民の健康づくり意識調査、平成 23 年度健康づくり実態調査」

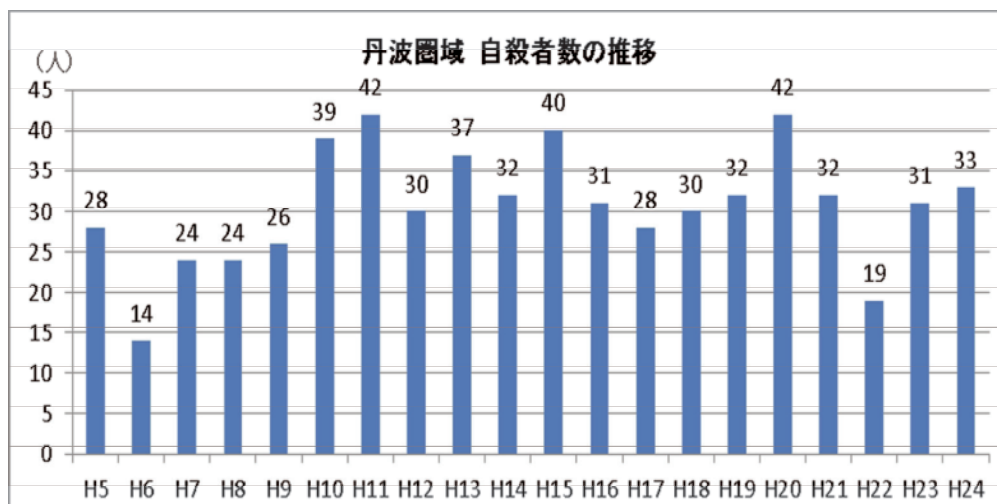
② 自殺者数の状況

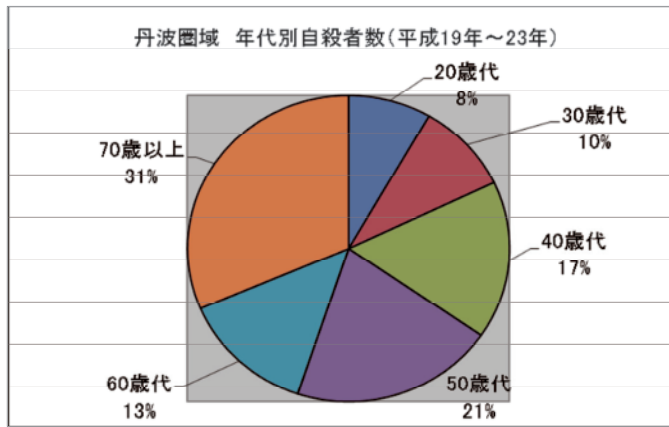
丹波圏域の自殺者数は、平成 10 年に上昇し、それ以降ほぼ毎年 30 人を超えている状況です。年代別にみると、働き盛り世代(20～59 歳)が 56%を占めており、70 歳以上も 31%という状況です。

自殺の原因や動機を県警察本部資料(平成 22 年、23 年)からみると、健康問題が 41.0%、家庭問題が 14.8%、経済・生活問題が 13.1%、勤務問題が 9.8%などとなっており、家庭や健康など、個人的事情が 5 割を超えています。また、自殺対策白書から、自殺の背景には 4 分の 3 に精神障害があり、うつ病が約半分、統合失調症が 4 分の 1、アルコール依存症が 5 分の 1 などとなっています。

丹波圏域は、うつ病患者が早期から適切な対応、治療が受けられ、自殺予防につながるよう「一般診療科医と精神科医ネットワーク(丹波地域 G-P ネット)」を運用しています。

自殺を防止するためには、地域における気づき、見守り体制の充実や、うつ病の正しい理解・早期発見の促進、働き盛り世代、高齢者に対する対策の強化が重要です。





資料：人口動態統計

イ 課題

- i 睡眠習慣の改善や過度のストレスの軽減に関する普及啓発や相談体制の充実
- ii 成人期のこころの健康づくりに関する知識の普及、ストレスチェックの充実、職場復帰への支援の充実
- iii 若年性認知症の早期発見、早期診断治療、支援体制の推進

ウ 推進方策

精神保健相談の実施体制づくり、ストレスや睡眠の自己チェックの普及推進を図ります。

また、特定健診や職場の定期健康診断におけるうつ病の自己チェックの普及や専門的な支援が必要な人への相談体制の充実に取り組みます。

【目標】

目 標	現状値	目標値 (平成 29 年度)
ストレスを大いに感じる人の割合の減少	22.2% (圏域:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	18%以下
自殺者数の減少【兵庫県自殺対策推進方策】	31人 (圏域:平成23年人口動態統計)	24人以下 (平成28年)
眠れないことが頻繁にある人の割合の減少	10.3% (圏域:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	8%以下
悩み・苦勞・ストレス・不満などがあつたとき、相談できない人(相談したいがためらう、相談先がわからない人)の割合の減少	13.5% (圏域:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	11%以下
多量に飲酒する人の割合の減少(1日平均純アルコール60gを超えて飲む人の割合)	男性 1.9% 女性 0% (圏域:平成23年度兵庫県健康づくり実態調査)	男性 1.5%以下 女性 0%

【主な推進施策】

課題 i について

① 保健医療従事者の資質向上、相談窓口の充実

精神医療関係者、事業所の産業保健師や労務担当者を対象とした研修の実施などにより、保健医療者の資質向上やうつ病に対する支援体制の整備・強化を図ります。

また、職域・地域における医療相談・法律相談などの専門相談、働き盛り世代に特化した電話相談窓口の設置など、相談窓口の充実を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・うつ病などの正しい知識の習得
関係団体	・保健医療者の資質向上
事業者	・研修会への参加 ・医療相談、法律相談等の専門相談、働き盛り世代に特化した電話相談窓口の設置
市	・相談窓口の充実
健康福祉事務所	・精神医療関係者、事業所の産業保健師や労務担当者などを対象とした研修の実施

② 精神科医と一般かかりつけ医をはじめとする医療関係者との連携の促進

地域においてうつ病などに対する支援体制の充実のために、内科などのかかりつけ医と精神科医の連携や、一般診療科医から精神科医へ早期に患者をつなぐ「丹波地域G・Pネット」の仕組みづくりを推進していきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	—
関係団体	〈医療機関、医師会など〉 ・内科などの一般診療科医・産業医と精神科医の連携促進 ・「丹波地域G・Pネット」の有効活用
事業者	—
市	・保健医療など関係者で連携した、県民への支援の実施
県	・保健医療など関係者で連携した、県民への支援の実施 ・「丹波地域G・Pネット」の運用への支援

課題 ii について

① うつチェック・ストレスチェック・メンタルケアの実施

県民自らがストレスの状況を把握し早期に対応できるようにするため、ストレスチェックやうつチェック・メンタルケアの実施や普及啓発、フォローアップに取り組んでいきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ・ストレスチェックによるストレス状況の把握 ・メンタルケアの活用
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつチェック・メンタルケアの実施、フォローアップ、普及啓発 〈健康財団など〉 ・ストレスチェックの普及啓発
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつチェック・メンタルケアの実施、フォローアップ、普及啓発
市	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ・ストレスチェックの普及啓発 ・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつチェック ・メンタルケアの実施、フォローアップ ・アルコール相談の実施
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・うつ・ストレスチェックの普及啓発 ・特定健診や定期健康診断の機会を利用したうつチェック ・メンタルケアの相談実施、フォローアップ ・アルコール相談の実施

② 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

職場において、過度のストレス状態にある対象者の早期発見や、ストレスに対する個人の対処能力を高める取組、専門職種の利用などを進めます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・職場等におけるストレス対処行動の習得 ・職場復帰トレーニングの活用
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策の推進への協力 〈医療機関など〉 ・職場復帰トレーニングに関する研修会の参加、事業の実施
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・過度のストレス状態にある対象者の早期発見、個人のストレス対処能力を高める取組の実施 ・メンタルヘルスに関するフォロー体制の整備 ・職場復帰トレーニング事業への協力 等

市	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策の推進 ・職場復帰トレーニング事業への協力 等
健康福祉 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策の推進 ・職場復帰トレーニング事業への協力 等

③ 地域における精神障害者支援体制の充実

精神障害者が退院後に本人の希望に応じた生活スタイルを選択できる体制を整えるため、病院からの退院に向けた相談支援や生活訓練、グループホームなど住まいの場の整備を促進するほか、地域生活の定着に向けた見守りなどのサポートや日中活動、就労の場づくりなどを推進します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活への移行に関する取組への理解
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈医療機関、相談支援機関など〉 ・退院に向けた相談支援 ・グループホームなど住まいの場の整備 ・見守り・緊急時対応などサポート体制整備 ・ピアサポーターの養成、活用
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・就労の場の提供、ピアサポーターの活用 等
市	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援、生活訓練、関係者調整などを一体的に実施できる体制整備 ・見守り・緊急時対応などのバックアップ体制整備 ・日中の活動や就労の場の確保 ・グループホームなど住まいの場の整備推進 等
健康福祉 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援、生活訓練、関係者調整などを一体的に実施できる体制整備の支援 ・見守り・緊急時対応などのバックアップ体制整備の支援 ・日中の活動や就労の場の確保への支援 ・グループホームなど住まいの場の整備への支援 ・ピアサポーターの養成 等

課題 iii について

若年性認知症への支援の充実

若年性認知症の早期把握、早期支援に努めるため、県民に疾患の特徴や対処方法などの正しい知識を普及啓発することにより、早期発見・早期受診に向けた取組を進めるとともに、就労・雇用サポートなども含めた総合的な対策を推進します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	・若年性認知症に関する正しい知識の習得 等
関係団体	〈医療機関など〉 ・早期診断体制の整備 ・かかりつけ医などの若年性認知症に関する知識の向上 ・若年性認知症に関する相談実施 等
事業者	(職場の環境整備) ・就労支援体制の整備 ・産業医との連携による早期支援体制づくり 等
市	・若年性認知症に対する相談・支援体制の整備 ・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・若年性認知症高齢者及び家族の会開催 等
健康福祉 事務所	・若年性認知症に対する相談・支援体制の整備 ・若年性認知症に関する正しい知識の普及啓発 ・市の体制整備への支援 等

(5) 高齢期

ア 現状

平成 23 年度介護予防事業の実施状況調査では、丹波圏域内の二次予防事業の対象者 2,414 人のうち、閉じこもり予防・支援に 567 人 (23.5%)、認知症予防・支援に約 946 人 (39.2%)、うつ予防・支援に 1,288 人 (53.4%) が該当しており、いずれの項目も県平均より高くなっています。

また、丹波圏域内の認知症高齢者数は、平成 23 年度末で約 3,200 人と推計され、圏域内の要介護認定者の約 55%を占めています。後期高齢者の増加とともに、要介護認定者数に占める認知症高齢者の数が増えることが予測されます。

イ 課題

- i 高齢者の孤立化を防ぐため、交流、見守りなどの支援の推進
- ii 認知症になっても安心して暮らせるよう、認知症の予防啓発・早期発見・早期治療体制、介護体制整備の推進

ウ 推進方策

高齢者の閉じこもりやうつ病を予防し、自分らしく自立した生活を送るため、社会参加や介護予防に対する情報提供、社会参加を促進するための機会づくりや活動を支援していきます。

認知症高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の早期発見、早期治療体制の整備や、県民の認知症への正しい知識・理解の普及、地域の見守り体制の整備を進めていきます。

【目標】

項目	現状値	目標値 (平成29年度)
キャラバン・メイト、 認知症サポーター数 の増加	キャラバン・メイト 137人 (平成24年9月末) 認知症サポーター 10,866人 (平成24年9月末)	キャラバン・メイト 150人 認知症サポーター 15,000人 (平成26年)

【主な推進施策】

課題 i について

高齢者の社会参加と介護予防の促進

高齢者が日頃から地域社会の一員として活動できるよう、老人クラブなど地域団体の活動の活性化や団体相互の連携により、高齢者の活動・交流の場の確保を進めます。このほか、高齢者ボランティア育成への支援を行います。

また、高齢者の孤立や閉じこもり予防のために地域で気軽に参加できるサロン事業などの拡充、出前介護予防講座を活用したこころの健康についての普及啓発を図ります。

民生児童委員、愛育会・婦人会員や高齢者と日常的に接する介護職種に対する研修を実施するなど、地域の見守りと介護予防事業との連携による高齢者のうつ対策の推進を図ります。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動など社会活動への参加、介護予防事業の参加 ・ 地域での声かけや見守り
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 〈老人クラブなど地域団体、職能団体など〉 ・ 高齢者の活動の場の提供 ・ うつ予防などに対する理解と研修の実施、地域の見守り 〈民生・児童委員、愛育会〉 ・ 地域での見守り、つなぎの促進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の活動の場提供への協力
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護予防事業を進めるための地域づくりの推進 ・ 高齢者の活動の育成・支援、健康相談窓口の設置

	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業での健康教育 ・介護予防サポーター・ボランティア養成
健康福祉 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・地域団体の活動 PR などへの協力 ・介護職種などに対する研修会の開催 等

課題 ii について

① 認知症の支援体制の充実

認知症になっても地域で安心して暮らせる支援体制づくりとして、認知症サポーターやキャラバン・メイトといった見守り人材の育成や、地域などでの講習会、高齢者早期発見システムの推進により、地域での見守り体制を促進します。

また、認知症予防に関する普及啓発を進めていきます。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防や早期発見のために必要な知識の習得 ・認知症予防教室への参加 等
関係団体	〈医療機関など〉 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の早期発見のための仕組みづくりの推進 〈老人福祉事業協会〉 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防教室の開催 等
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症予防・早期発見に関する知識の普及啓発 ・認知症高齢者の見守り協力
市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り体制の推進、認知症見守り人材の養成 ・認知症に関する正しい理解の普及啓発 ・定期健診に併せた認知症チェックの実施 等
健康福祉 事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症に関する正しい理解の普及啓発、認知症タッチパネルの設置

② 認知症高齢者を支える医療・介護のネットワークの構築

認知症の病状に応じた適切な支援が切れ目なく提供できるよう、かかりつけ医での早期発見や介護相談窓口との連携の促進、高齢者こころの相談による専門相談対応など、早期発見、相談体制を強化します。また、丹波認知症疾患医療センターと認知症サポート医の連携強化や、医療と介護の情報を共有できる圏域内の共通ツール（オレンジ手帳）の活用推進により、認知症高齢者の病状や生活状況に応じた在宅支援が提供できるような体制を整備します。

認知症高齢者に対応できる在宅、施設介護サービスの充実を図るとともに、当事者・家族への支援体制を整備します。

【各主体の役割】

主体	主 な 役 割
県民	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症の理解、見守り ・ 丹波市高齢者早期発見SOSシステムの登録
関係団体	<p>〈医療機関など〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症対応医療機関への登録、かかりつけ医の認知症対応力の向上 ・ 専門医とかかりつけ医、介護分野の連携促進
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者を支えるネットワークの構築協力 ・ 丹波市高齢者早期発見SOSシステムの協力
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市医師会との連携、かかりつけ医における認知症の早期発見・相談窓口の紹介など認知症高齢者を支えるネットワークの構築の促進 ・ 丹波市高齢者早期発見SOSシステムの促進 ・ 高齢者こころの相談の実施 ・ 認知症高齢者・若年性認知症高齢者及び家族の会開催など
健康福祉事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 丹波認知症疾患医療センターや市との連携、認知症サポート医連絡会の運営など圏域内の認知症支援体制の整備